

予算審査特別委員会

日 時 令和2年3月4日(水)
午後1時～午後3時23分
場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名(欠席:なし)、山本議長
説明員 木下総務課長、弓場人権センター館長、高橋防災監
川上財務室長、坪倉参事
傍聴者 なし
書 記 花倉事務局長、花倉書記

○花倉事務局長 ただいまから、令和2年度予算審査特別委員会を開きます。

委員会設置後、最初の委員会ですので、委員長が互選されるまでの間、日南町議会委員会条例第8条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うことになっております。本日、出席委員中、大西保委員が年長の委員ですので、委員長が互選されるまでの間、委員長の職務をお願いいたします。

○大西臨時委員長 それでは、日南町議会委員会条例第8条第2項の規定によりまして、委員長が互選されるまでの間、委員長の職務を行います。

これより、予算審査特別委員会委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選の方法について、指名推選としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大西臨時委員長 異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長であります坪倉勝幸委員において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大西臨時委員長 異議なしと認めます。よって、坪倉勝幸委員において指名することに決定いたしました。

坪倉勝幸委員、指名をお願いします。

○坪倉委員 予算審査特別委員会委員長には、総務教育常任委員長であります荒木博委員を指名いたします。

○大西臨時委員長 お諮りいたします。ただいま坪倉勝幸委員において指名されました荒木博委員を予算審査特別委員会委員長と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大西臨時委員長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました荒木博委員が予算審査特別委員会委員長に決定しました。

委員長を交代いたします。

○荒木委員長 それでは、皆様の御推挽をいただきまして、委員長を務めることになりました。予算審査特別委員会の運営に対しまして、格別の御協力をお願いいたします。

それでは、これより副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法について、指名推選といたしたいと思いますが、御異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木委員長 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議会運営委員会委員長の大西保委員において指名をすることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木委員長 御異議なしと認めます。よって、大西保委員において指名することに決定いたしました。

大西保委員、御指名をお願いします。

○大西委員 副委員長に、副議長であります坪倉勝幸委員を指名いたします。

○荒木委員長 ありがとうございます。

お諮りいたします。ただいま大西保委員において指名されました坪倉勝幸委員を予算審査特別委員会副委員長と定めることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました坪倉勝幸委員を予算審査特別委員会副委員長に決定しました。

それでは、ただいまから、本日の本会議において付託になりました令和2年度各会計予

算9議案について審議を進めてまいります。

審査の進め方については、一般会計、特別会計、事業会計を問わず、所管課ごとに説明を受け、その後、質疑、討論、意見集約を行ってまいりたいと思います。特に指摘すべき事項等ありましたら、各委員の発言を求めますので、発言していただきますようよろしくお願いいたします。

なお、3月18日の最終総括では、意見の調整、討論、そして討論、採決をしてまいります。会議はフリートーク方式で行いますが、発言許可をした後、起立の上、簡潔明瞭にお願いします。なお、発言を求めるときは、発言ボタンを押した上、挙手をお願いいたします。また、傍聴につきましては、日南町議会傍聴規則を準用いたします。

審査日程につきましては、あらかじめ配付されたとおりでございますので、御協力をお願いいたします。

それでは、早々、本日の日程によりまして、総務課の審査を始めたいと思います。

それでは、まず最初に、平成30年度決算審査特別委員会の審査意見を新年度にどのように生かされたのかを報告していただきます。

木下総務課長。

○木下総務課長 失礼いたします。本日から、予算審査、総務課、トップバッターになりましたが、よろしくお願いいたします。

説明に入ります前に、まず、本日の出席しております職員を紹介いたします。

私の隣から、弓場人権センター館長。

○弓場人権センター館長 弓場でございます。よろしくお願い致します。

○木下総務課長 高橋防災監兼総務室長。

○高橋防災監 高橋です。よろしくお願い致します。

○木下総務課長 川上財務室長。

○川上財務室長 よろしく致します。

○木下総務課長 そして、坪倉参事です。

○坪倉参事 坪倉です。よろしくお願い致します。

○木下総務課長 以上のメンバーで説明をいたします。よろしくお願い致します。

まず、委員長のほうからお話のありました、決算審査でいただきました審査意見に対する対応につきまして、総務課分について報告をさせていただきます。

審査意見1番、予算管理及び事務事業の執行ということで、予算については総務が取り

まとめるところになっております。予算編成時の査定が不十分、予算に当たって十分な調査、協議の上、立案をとという御意見をいただいております。こういった予算の十分な詰めがないままで変更や中止が散見されるという御指摘をいただいております。これにつきましては十分反省をいたしまして、令和2年度の予算編成に当たりましては、スケジュールの中で、各課、各課長ヒアリングをしっかりと徹底をしていただいで、課ごとに煮詰まった事業を提案をいただくということで、予算編成時、説明会の折にお願いをしたところでございます。とはいえ、その中で、短いスケジュールの中で、なかなか、十分煮詰まったものが上がってきたかといえ、そうでないものもございました。査定の中では厳しく、煮詰まらないものについては、補正予算でもいいのでしっかりと煮詰めて再度持ち上げてくれというふうなことで、査定は行ったところでございます。今回、これから審査いただく予算につきましても、不十分な点もあろうかと思っておりますけれども、御意見いただきながら予算をお認めいただけるような説明をしていただきたいというふうに思っております。

また、事業推進につきましても御意見をいただいております。こちらにつきましても、例年行ってはおりますが、各課長のほうに副町長より、事業工程、各事業の工程表の作成を毎年お願いをしておるところでございます。ただし、つくりましたものの、それぞれの進行管理につきましては、各課に今、進捗管理を任せておるような状況でございます。この辺について、今後、全庁的な形での進捗管理のあり方というのは、まだまだ改善の余地があろうかというふうに考えております。いずれにしましても、予算編成から事業の進捗に係るところまでの管理というのをさらに改善をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

審査意見に対する対応につきましては以上でございます。

○荒木委員長 ありがとうございます。

ただいま報告をいただきましたが、このことについて質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、当初予算説明附属資料の4ページ、総務管理費から9ページ、選挙費までの説明をお願いします。

木下総務課長。

○木下総務課長 予算の説明のほうに入らせていただきますけれども、この予算の事業別でいいますと、一番最後になりますが、公債費の部分が最後に出てまいります。この説明の折に、財務室長のほうから午前中、本会議で御質問をいただきました、今後の起債償還の

シミュレーションといたしますか、見直しにつきまして、あわせて説明をさせていただきたいと思っておりますので、その折にはよろしく願いをいたします。

そうしますと、まず、冒頭で申しわけありませんが、総務課部分の予算説明の附属資料の訂正について報告をさせていただきたいと思っております。

ページ数で申し上げますと、7ページでございます。上段の町有財産整備管理事務、こちらの需用費でございます。光熱水費、まなび宿ほかとなっております。金額がゼロとなっております。こちらが、正しくは636万5,000円が正しくでございます。エクセル表を編集する折に自動計算の関係で計算がゼロになってしまったということで、大変申しわけない数字が上がっております。訂正をさせていただきます。

もう1カ所、13ページ、防災対策事業の執行経費の中で、負担金補助及び交付金の部分の、下に下がっていただくと、ぽつが2つあります。上のぽつ、住宅の耐震化設計費用の補助1件分となっておりますが、こちら、正しくは3件分でございます。

以上、今現在、判明しております誤りについて訂正をさせていただき、また、今後、各課で説明をさせていただき冒頭で、修正がありましたら、とりあえず口頭で修正をさせていただいて、後々、正誤表というふうな形をさせていただければと考えておりますので、よろしく申し上げます。

それから、もう1点でございます。このたびの、この附属資料の中の財源の記載の中で、従来、過疎債の、いわゆるソフトといわれるものの表現を、過疎地域自立促進特別事業債という表現のものや過疎のソフトというものが両方ございました。このたびから、過疎のソフトという表現に統一をさせていただいておりますので、御承知いただきたいというふうに思います。

そういたしますと、総務課4ページから説明をさせていただきます。

一般管理事務でございます。本年度、2億6,945万3,000円、昨年度比347万9,000円の増となります。こちらの事務につきましては例年どおりの中身でございますけれども、特別職2名を含む、ほかの事業で支弁をされることのない職員の給与費、また、会計年度職員さんの給与費、それから文書管理等に関する研修、それから障がい者の皆さんの雇用といたしますか、委託事業に係る事業、また、ふるさと納税に係る経費、そして外灯の補助、このような事業を行っております。その他もろもろ、町としてのおつき合いのある諸会への負担金等を持っておる費目でございます。

内容につきましては、見ていただいたとおり、ただいま申し上げました人件費相当を上

げております。報償費としましては、ふるさと納税の寄附、お礼金ということで昨年より大きく伸びておりますけれども、こちらにつきましては本年度、ふるさと納税目標額を3,000万に設定したということもございまして、それにリンクした形での返礼品の予算化でございます。そのほか、委託料のほうでファイリングシステム、文書管理の関係で、こちらにつきましてもこれまでいろいろと、職員の執務室の環境であるとか文書管理につきまして御意見をいただいておりますけれども、しっかりとした研修をしながら、ファイリングシステムを確実なものにしたいというふうに考えておるところでございます。

それから、委託料の一番下に、庁舎宿直業務の……。これ、失礼しました。「宿町」とございますが、「宿直」の誤字でございます。宿直業務の委託料としております。これは、従来、賃金で、この一般管理で見えておりましたけれども、こちらでも会計年度任用職員制度に移行する関係で、会計年度制度の中での給与になかなかまちあわないという実態から、委託という形での支払いの仕方に今回変更させていただいております。

それから、その下、使用料及び賃借料でございますが、一番下のほうに、就業管理システムの導入リース料として24万1,000円を計上しております。こちらについては昨日、新規事業の説明でも説明させていただきましたが、職員の勤怠管理、休暇等の管理をシステム化をして、いわゆる仕事の実態を明らかにしたいということで、働き方改革につながるための情報収集をするためのシステムというふうに考えております。初年度24万1,000円は2カ月ほどのリース料しか上げておりませんが、新年度予算の中では債務負担を見させていただいて、10年間のリースで合計約1,380万のリースを行う予定としております。よろしく申し上げます。

そのほか、5ページに移りますが、こちらにつきましては例年の町関連の負担金が一覧となっております。例年どおりのものでございます。

ということで、今回、一般管理事務の中では、いわゆる給与費が、人数がふえた関係での増、ふるさと納税返礼品等の増によって若干伸びておるところでございます。

続いて5ページ、下段です。職員健康福利厚生事業353万5,000円、ほぼ例年、昨年どおりの内容でございます。中身につきましてはでございますけれども、費用的なところはほぼ昨年どおりですけども、中身は大きく変えております。昨年はこの事業で、いわゆる外部で、健康づくりを行っていただくための報償費を100万というふうな計上の仕方をさせていただいておりました。本年度は、今年度、職員独自で役場庁舎内、全員参加での健康づくりをしたということに加えて、健康づくり研修、それからメンタルヘルス

研修、ハラスメント研修をしっかりとやっていきたいということで、ごらんの回数を予定をしております。また、あわせまして、ハラスメント対策に対するマニュアルを指導いただきながらつくっていく年度にしたいというふうに思っています。また、あわせまして、産業カウンセラーの派遣をお願いをしたいと思っております。今現在、衛生委員会の中で、特に保健師を中心に、衛生委員としていろいろなメンタルの不調者あたりへの聞き取りや日々の対応をお願いしておりますけれども、なかなか負荷が大きくなって、いわゆる本業にも影響するような状況になっております。その中で、産業カウンセラーの方はできれば年間通じてお願いをして、そういった相談業務、負っていただきたいということで、今回、お願いをしております。そのほか、下段のほうに書いてありますものにつきましては、健康診断の実施、人間ドックの負担金、ストレスチェックのための負担金等、例年のものを予定をしておるところでございます。

続きまして、6ページでございます。文書管理事務296万3,000円、こちらも昨年とほぼ同様でございます。中身につきましては、新聞でありますとか発行物の購入に係る経費でございます。今年度、考え方を変えました部分で説明をさせていただきますけれども、従来、需用費で書籍の加除を20万ほど見ておりました。こちらを2年度からコンシェルジュデスクという、いわゆるインターネット上での情報サービス方式に切りかえたいということを考えております。加除式の図書はなかなか、1冊しかないものを職員で共有している、今、なかなか法律書を開くというふうな習慣よりも、まずインターネットで情報を集めるというふうな傾向にもなっております。そういった意味で、地方自治法や地方財政法、地方公務員法、それから契約であるとか手続、債権管理等、一括してこのネット上で最新の情報を検索できるという方法に、2年度から切りかえたいというふうに考えております。

そして6ページの下段、財政管理事務につきましては例年どおり、書籍の購入等の予算であります。

続いて7ページ、町有財産整備管理事務でございます。2,522万3,000円、昨年比で340万ほどの増となっております。この主な増の原因は、委託料の中で一番下でございますが、個別施設計画策定支援委託ということで、新規で220万ほどの金額を上げております。これにつきましては、公共施設の総合管理計画につきましては既に策定をして、個別の計画の策定に今現在、当たっておるところですけども、令和2年度中には計画を策定したいと思っております。その中で、最終的に今後維持していくと決定をした公共施

設について、将来の改修費用等がどれぐらいかかるのか、その辺につきましてある程度知識を持った方を入れて、そういった計画を最終的に詰めていきたいということで、一部業務の委託をお願いをするものでございます。そのほかにつきましては、所有地の所有施設の管理、維持に係る経費ということで、ほぼ例年どおりのものが上がっておる予定でございます。

下段、庁舎管理事務でございます。2, 160万7, 000円、270万ほどの減でございます。こちらにつきましても、庁舎の基本的な管理に係る経費を見させていただいております。主な減少の原因は、今、実際工事をしておりますけども、1階の男女トイレの洋式化の工事費が皆減をしておりますので、その分が減っておるものです。

8ページ、庁用自動車管理事務につきましては690万3, 000円、420万ほどの減となります。こちらにつきましては公用車の管理に係る事業でございますけども、昨年、公用車の更新を行っておりますが、本年度は更新を行わないということで大きく減になっております。

交通安全対策事業、下段でございます。172万3, 000円、ほぼ昨年並みでございます。こちらにつきましては、交通安全指導員さんに対する報酬、また、補助金として、ドライブレコーダーの補助金を上げさせていただいております。3, 000円掛ける40件程度ということで活用をしていただければと思います。

ここで、ドライブレコーダーの関係の補助金につきまして、本年度、元年度に新たに制度を設けましたが、考え方を若干変えますので御説明をしておきます。御存じかもしれませんが、国の補正予算、元年度の補正予算で国交省がサポカー補助金をつくっておられます。これが、3月に入りますと補助制度がスタートします。この中では、いわゆる踏み間違い防止装置付きのものについて補助を受けることができます。この国の補助は他の補助金と併用できないということを明確にされております関係で、日南町の持っている制度と併用できないということになります。新しい制度を比較してみますと、最低2万円から車両購入に至るまで手厚い補助制度になっていますので、町の制度は2年度以降は運用せず、ドライブレコーダーのみで運用したいと思っております。ちなみに、鳥取県の元年度つくられた制度についても、2年度以降は運用されないということで伺っております。ですので、ペダル関係につきましては国の制度を紹介をしていきたいというふうに思っております。

続きまして、9ページでございます。自衛官募集事務、こちらにつきましては例年どおり、自衛隊の自衛官募集に関して、委託事務として協力できるところにつきましては委託

金の中で行っていきます。

選挙管理委員会一般事務につきましても、当面、通常の年4会の選挙管理委員会を開催しながらというふうな形で、例年どおりのものを考えております。

以上、選挙管理委員会の一般事務まで説明をいたしました。

○荒木委員長 ただいま説明をしていただきましたが、質疑につきましては各事業ごとに行います。

まず最初に、4ページに戻っていただきまして、4ページ、5ページの一般管理事務について、質疑がございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 済みません。4ページ、職員の管理のところをまず伺っておきたいと思えますけれども、新しく就業管理システム導入をされます。リース料ということなんで、これ、システムはクラウド型のシステムでしょうか。町が基盤を借り入れをされるということなんでしょうか。

○荒木委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 就業管理システムにつきましては町のほうで導入ということで、クラウド型ではないということでございます。

○坪倉委員 それで、そのシステムの中身なんですけれども、いわゆるタイムカードとは違ってきめ細かな管理ができるということなんですけれども、その管理は誰がされるのか、記録として残ったものの管理ですね、そこが一番大事だと思うわけなんですけれども、誰がされるのか、個人名じゃなくて役職として、どこが管理をされるのか伺いたい。

○荒木委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 管理するデータは、データによって違ってくとは思いますが、いわゆる休暇の管理等は、総務課の中でいえばそれぞれの担当が閲覧できるようにしますし、今後、その大事なと思えますのが、各課の課長、室長にも閲覧権限を持っていただいて、休みの取得状況や、または時間外勤務の実態あたりをリアルタイムで見ただけ、そういうことにすることが大事だと思っておりますので、これにつきましてはシステム上の設定の中で、どういった方にどういう権限をといるのをしっかり協議をした上で、活用が進むような運用の仕方をしたいというふうに考えています。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 続けてですけれども、そこで管理される業務、出社、出勤、退勤、休暇、有給

とか、いわゆる時間外勤務とかいろいろあります。給料についてもここで管理されるという事なんですか。給料計算にしても。

○荒木委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 この勤怠管理システムにつきましては、先ほど委員御指摘のありました、出勤、退勤、時間外、休暇の関係等々の関係につきまして、それぞれ個々の職員がその申請を出すという流れにしております。先ほどお話のありました給与との連携でございますが、現在のところは、時間外の申請を出していただいた、その後、承認を所属長にとったものの内容等につきまして、給与システムとの連動ということで取り扱いを進めておりますし、休暇等につきましても給与の計算で必要であれば、そのあたりも反映できるようなシステムになろうかというふうに思っております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 そういったシステムの導入によって効率的な事務が運営されるってことはいいと思いますが、ミスのないような運営、運用をお願いしたいと思いますが、このシステム、導入することによって、実質的に事務の軽減がどの程度考えられておるのかと、それから、ミスをなくす、これまでのやり方に比べてミスが減る、ミスが起こるリスクがどの程度減っていくのか、その辺の運用の効果についてはどのようにお考えですか。

○荒木委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 具体的にどういった業務で何時間というところまでは、今現在、出しておりませんが、まずは給与計算における時間外の入力作業、こういったもの、それと、いわゆる休暇の、年度末なり年末なりに休暇簿を整理をするというふうな処理が、今、一括、リアルタイムで確認できる、休暇の繰り越しあたりもそうですね、そういった事務が省かれるというふうに考えております。また、いわゆる間違い防止の部分につきましても、今は全て手計算、時間外についても手で書いて、職員が時間計算もしてということがあってまして、どうしても間違いが出る可能性がありますけども、そういったものが全てシステム化で時間計算をできるというふうなことで、間違いは減るものというふうに考えています。

○荒木委員長 よろしいですか。

それでは、岩崎昭男委員。

○岩崎委員 私のほうからは、ふるさと納税の関係でちょっと伺いたいと思います。

先ほど総務課長がおっしゃいましたように、返礼品につきましては昨年520万という

ことで、2年度は1,200万ということで、多くの寄附を計上してあるんですけども、その中で、ふるさと納税システムの利用料という形で今回、令和2年度、290万上がっております。昨年はふるさと納税発注管理委託料ということで123万2,000円ですか、上がっております。このふるさと納税のシステムについても、名称も変わっておりますし、金額も大きく上がっております。このシステムというのは、元年度のシステムと2年度のシステムと、違うものなのか同じものなのか、その差を1点と、それとあわせて、ふるさと納税の支援サービス委託料というのも計上されてあります。これが、システム使用料と関係があるものかどうかということ伺いたしたいと思います。

○荒木委員長 川上室長。

○川上財務室長 失礼いたします。岩崎議員の御質問にお答えをさせていただきます。

役務費のところの、ふるさと納税システム利用料290万円でございますが、これが、ことし、元年度から新たな取り組みとして、楽天のポータルサイト、それからANAさんのポータルサイト、この2つのポータルサイトを追加をいたしました。これに係るシステムの利用料が、詳しい計算で申し上げますと、寄附の目標額を3,000万円とさせていただきますが、これにかかる8%を手数料として納付する、これはさらに1点10%の税を含む金額でございます。これが総額で264万円です。残りの26万円につきましては、これはクレジット決済における手数料、締めて290万円ということでございます。

それから、後段の委託料の、ふるさと納税支援サービス委託料ということですが、これは本町がふるさと納税を始めた当初から、トラストバンクさんを中間管理業者として、ふるさとチョイスというところでの委託契約を行っておりました。これは現在5万円ということで予算の計上をさせていただいておりますが、これは寄附の件数にかかわることなく、月額が3,750円掛ける十二月の10%、締めて4万9,500円ということで5万円の予算計上をさせていただきました。よろしく申し上げます。

○荒木委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 要は、ふるさと納税のインターネット上のサイトがふえたという位置づけだと思いますけども、参考までに、ほとんどの方が実際にはインターネットを使ってふるさと納税をされると思うんですけども、インターネット経由で納税される件数と、それ以外のものもあろうかと思うんですけども、どの程度あるものか、ちょっと教えていただけたらと思います。

○荒木委員長 川上室長。

○川上財務室長 失礼いたします。まず初めに、令和元年度の実績見込みというところで、もう1カ月あるんですけれども、現在、3月1日で取りまとめた数値ということで御報告をさせていただきます。現在が総額290件で、金額にして691万7,000円です。前年対比しますと93.8%ということになっております。このうち、インターネット使わない、逆にお客様というのは、ファクスと、それから窓口の受け付けということになるかと思いますが、これが39件でございます。290件の総数から39件を引いた数値というのが、いわゆるインターネットでの申し込みということになってきます。よろしく願います。

○荒木委員長 よろしいですか。

○岩崎委員 はい。

○荒木委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 ふるさと回帰支援センター会費ということで5万円上がっておるんですけども、これ、実際には企画課の移住定住相談会かなと思うんですけども、年間の利用状況は、ちょっとお聞きしたいんですが。

○荒木委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 委員の御指摘のありました、負担金補助及び交付金の中のふるさと回帰支援センターの会費でございますが、これにつきましては令和2年度から介入ということで、これまでのちょっと実績はございません。

○荒木委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 わかりました。企画課のほうで移住定住相談会等々、BIG相談会されてますので、会費を払われて入会されるということであれば積極的に、受け身ではなく、ちょっと積極的に、今後、移住定住、力を入れていただきたいと思います。以上です。

○荒木委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 こちらの入会につきましては町長のほうから直接指示がありましたもので、この回帰センターのほうに入会をしておりましたら、いわゆる東京の、その事務所の一部のイベント広場等が安価に使えるということで、そういったものを使いながら、やはり町独自の取り組みをしていくべきだということで町長のほうから指示いただいて、入会の運びとなっております。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 以前に、議会のほうから執行部のほうにお話をしてできたことだと記憶して

おりますけれども、町長交際費ですね、当時、5,000円掛ける100件分ぐらいの見積もりをしたように思っておりますが、それが足りておるのかどうなのか。あるいは、こゝとは大体何件ぐらいで見積もっておられるのか、お聞かせをいただきます。

○荒木委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 町長交際費でございますが、手元のほうに資料を準備しておりませんでしたので、後ほど御報告をさせていただければと思います。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 続きまして、委託料のところのファイリングシステムが3つ書いてあります。以前からファイリングシステムをとっておって、議会のほうも意見を言ったことがあるわけですが、なかなかロッカーに入らないと、机の上に横積みだということが言われておりました。今回、見ますと、研修も含めて、いわゆるファイリングの制度を当初のように持っていくという、これは試みではないかと思いますが、具体的に年度がわりいうと、すぐにやられるということでしょうか。

○荒木委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 実際に元年度にも、実は、予算いただいた範囲の中で指導を受けております。現状を見ていただいて、かなり厳しいお言葉もいただきながら、やはり立て直さないといけないということで、年度の切りかえ等も含めて、研修と実施での指導をあわせてやりたいというふうに思いますし、本来のファイリングシステムの、いわゆる流れですね、これを全体に頭に入れておかないと最終的に文書の廃棄までの流れができないというふうに思っていますので、そういう意味での研修と実地というところをしっかりと2年度にはやっていきたいというふうに考えています。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 金額は1万円と少ないんですけども、負担金ですよ。伯備新幹線整備促進会議負担金ということで、その負担割合は恐らく1万円ですから均等割かとは思いますが、その構成市町村、恐らく新聞では、たしか西は出雲のほうまでかなというふうに見たんですけども、幾つもの市町村の構成でこの会議は行われていて、どういう活動を実際にされているのかなということがわかればお示してください。

○荒木委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 負担金補助及び交付金の伯備新幹線整備促進会議負担金でございます。伯備線、県内の市町村ということであると思いますが、済みません、ちょっと手元のほうに

資料がございませんでして、後ほど御報告をさせていただければと思います。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 といいますのが、今度の第6次の総合計画にも、動きを見詰めつつ支援できることが何かあるのか検討していくというふうな文言が出てますので、しっかりと我々もちょっと注視していきたいと思うので、よろしくお願いします。構成市町村は最低、示してください。

○荒木委員長 よろしいですか。回答要りますか。

○久代委員 いい。よろしいです、今ので。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 確認ですけど、今まで日野高校魅力向上コーディネーターの予算がありましたけど、これ、このたび新規事業という形で、教育課のほうで日野郡ふるさと教育コーディネーター給与というような形でしてありますが、これは、こちらのほうに基本的に活動拠点が移ったということによろしいでしょうか。

○荒木委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 おっしゃるとおり、日野高の魅力化のコーディネーターについては各町での負担をやめて、新年度からは、ふるさと教育のほうのコーディネートしていただく方を新たに求められるというふうになっております。

○荒木委員長 以上でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

なければ、下段職員健康福利厚生事業について、質疑がございますか。

大西保委員。

○大西委員 これの、全て人数の件なんですけど、定期健康診断95名で、去年は140名でした。相当、減になっております。ストレスチェックにつきましては、去年170に対して180、これは10ぐらい、いいんですが、その下の人間ドック負担金で人数が書いてあるんですね。また、その下は110名、これ去年は50名でした。これ段をずれてませんか。どうなんでしょうか。

○荒木委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 こちらの健康診断なり人間ドックに関しましては、令和2年4月から会計年度任用職員さんが共済組合に加入されることとなります、相当数が。そうなる関係で、まずは共済組合事業への参加が、分母がふえてくるというところ、それと、人間ドックの受診も共済組合加入者が受診できますので、従来の健康診断からドックを希望される方が

一定数いらっしゃるといことで、健康診断のほうを減らしてドックのほうに少し人数を厚くしたといことでございます。

○荒木委員長 大西委員、よろしいですか。

○大西委員 いいです。

○荒木委員長 ないようですので、6 ページ上段、文書管理事務について、質疑がござい
ますか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 加除式の図書を電子化するといことで、図書の共有が職員の中でできる
といことでございますが、これは全職員が、このデータを自席のパソコンから見るこ
ができるようなシステムでしょうか。

○荒木委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 こちらにつきましては、全職員が閲覧は可能です。ただし、初年度とし
てライセンスを1つだけとります。ですので、同時使用がお一人といことです。特に、
法令を限定をしたといところで、例えば、税務関係であるとか法制担当であるとか、そ
ういったところが主には活用するんではないかといことで、ライセンスの過不足につき
ましては、過はないでしょうが、不足につきましては、今後、状況を見ながら考えていき
たいといふうに思ってます。

○荒木委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 この加除式の図書が電子化できるものはそうでしょうけれども、加除式とし
て残るものっていうのはないわけですか。全部がこの、電子化されるわけでしょうか。

○荒木委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 従来も加除式のを随分やめてきておる経過があります。これまで自
治法とか最低限のを残しておりましたけども、今回それも全てやめて、こちらに移行
したいといふうを考えています。

○荒木委員長 それでは、下段の財政管理事務について、質疑がござい
ますか。

ないようですので、次、7 ページの上段、町有財産整備管理事務について、質疑がござ
いますか。ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、下段、庁舎管理事務について、質疑がござい
ますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、8 ページ上段、庁用自動車管理事務について
ござい
ますか。（「なし」と呼ぶ者
あり）

下段、交通安全対策事業に対して、質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、はぐっていただいて9ページ、自衛官募集事務について、質疑がございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 自衛官募集事務について、ちょっと済みません、私も初めてなんで、具体的にどんなことをやるのか、相談会っていうのはどこで、どういった相談会をするのか教えてください。

○荒木委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 自衛官募集事務のほうでございますが、内容としましては、高校卒業見込みであります方への自衛官の試験の入隊等に関する相談会ということで、主に会場としては、役場のほうの会議室にて相談会を行っております。また、募集以外にもさまざまな自衛隊に関する啓発等、そのあたりの関係につきましてもこの募集事務の中で取り扱いを行っておりますし、特に役場の関係におきましては、町報等で自衛官の募集ということで広報に上げさせてもらっておる事業でございます。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 毎年どのくらいの方が参加されているのでしょうか。

○荒木委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 年によってさまざまでございますが、人数としては数名、3名ないし、またはそれより下回るというような状況で、余り多くの相談は来てないというのがここ最近の状態でございます。

○荒木委員長 それでは、選挙管理委員会一般事務について、質疑がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、次、社会福祉費のほうに移ります。

10ページ上段、人権擁護から14ページ、公債費までの説明を求めます。

木下総務課長。

○木下総務課長 引き続き、失礼いたします。10ページ上段、人権擁護事業からでございます。人権擁護事業につきましては18万5,000円、昨年度と同じでございます。人権擁護委員さんや保護司さんの活動について、例年どおり支援をしてまいりたいというふうに思います。

人権施策推進事業につきましては1,323万2,000円、昨年度比600万の減で

ございます。こちらにつきましては、昨年度当初には副館長ということで職員をもう1名配置をしておりましたけども、元年の頭から正職員は館長1人の体制ということで行っております。2年度につきましても、現体制で参りたいというふうに考えております。この事業の中で、いわゆる人権に関する各種研修会、基本、同推協のほうを母体とした活動計画に基づいて、人権の取り組みを進めてまいるという事業でございます。小地域懇談会がありますとか、そういったものも含めて行っております。執行経費の中身につきましては、人件費が主なものでございます。そのほか、負担金ということで各種団体、それと地区に対する補助金等、見ていただいたとおりの、ほぼ前年並みの内容となっております。

続いて、11ページ、人権センター管理運営事業でございます。本年度598万3,000円ということで、50万ほどの減となっております。こちらの事業におきまして、人権センターで勤務していただきます生活相談員さん、指導員さん、それぞれの会計年度任用職員さんになられますけども、こちらの2人の人件費でありますとか、そのほか月一で行っております人権講座、こちらの開催経費等、見させていただいております。経費の減につきましては、元年度、和室の改修の工事費を認めていただいております、そちらのほうが終わっておりますので、2年にはその分が減額となっております。

下段にあります。非常備消防の管理運営事務でございます。1,801万4,000円、320万の減でございます。こちらにつきましては、公設消防の非常備消防の管理運営に係る費用でございます。費用、減額になっておりますものについては、元年度、消防団員用の防火衣を300万ほどかけて購入をさせていただいております。その分が減額となっておりますのでございます。そのほかここで、団員に関する費用弁償の金額が本年度350万ということで、昨年度から50万ほど上がっております。こちらについては、条例改正のほうでも説明させていただきました、現状3,000円の費用弁償を1回当たり3,500円に上げさせていただきたいということでお願いをするものでございます。そのほか、大きな変更はございません。

12ページに移ります。消防施設整備管理事業でございます。2年度は9,316万1,000円ということで、3,000万ほどの減額となります。大きな減額の内容は、本年度、防火水槽を今現在、日南病院への防火水槽の設置工事を進めておるところでございます。こちらが1,370万、それから、西部広域への負担金が昨年度より1,600万ほど減額しております。それが主な減額要因となります。2年度の計画でございますけども、工事請負費として消火栓の更新工事、3基分を見ております。昨年度は5基分ということで

予算組みをさせていただきましたけども、計画的に広域消防等と協議しながら、必要な消火栓の改修を行っていききたいというふうに考えております。また、その下、備品購入費でございます。こちら、計画的に更新をしております可搬ポンプの購入、2年度は佐木谷と中石見の2台を更新をさせていただく予定でございます。この事業で大きな金額を占めますのが西部広域の消防に関する負担金でございます。2年度は8,200万ということで、昨年度からは大きく減額する負担となっております。財源につきましては、可搬ポンプや消火栓につきましては緊防債を活用させていただく予定としております。

続きまして13ページに参ります。防災対策事業です。令和2年度2,423万1,000円ということで、対元年度比で1億3,707万3,000円と大きく減少しております。こちらにつきましては、デジタル防災無線の事業が元年度で終了するというので、事業費自体は大きく減少しております。この防災事業の中で、集会施設の改修助成でありますとか、それから住宅の耐震診断等の事業を従来もやっておりましたけども、令和2年度から耐震診断のもう一つ一歩先に行く耐震設計というものにも、補助事業としてメニューを追加して普及を図りたいと思っておりますし、あわせて危険ブロック塀の撤去、改修に係る経費の補助につきましても、国、県の支援をいただきながら活用の促進を図りたいというふうに思っています。

また、事業説明の一番下に書いておりますけども、登録制メール配信システムというのを、新たに住民向けのものを入れたいというふうに考えております。これは、今現在、消防団員さんや町の担当職員に火災時の緊急メールが入るようになっておりますけども、これと同じ仕組みを活用して、住民の方にもメールで緊急連絡ができるというシステムを考えております。こちらにつきましては、防災無線の整備を2カ年にわたってする中で、個別の屋外の放送施設が不十分であると、町内全域どこにおっても聞こえる状態をやはり皆さん期待されるわけですけども、やはり物理的に無理な部分がございます。それをやはり補填するために、メール登録をしていただいておりますと同様の情報がメールで入ってくるというふうなことで、一人でもたくさんの方に緊急な情報を伝えるという意味合いで新たなシステムを導入したいと思います。こちらにつきましては、当面、2年度、初年度は500人分のアドレス登録ができるようにしております。一般の方にPRをしながら普及していったら、これがふえれば予算をまた追加させていただきながら、こういうメールを受け取れる方をふやしていきたいというふうに考えております。

執行経費のほうで主なものですが、需用費の中で災害備蓄品ということで、平成元年度

中、防災専門員等を通じて地域も含めた備蓄品の必要性、いろいろお話をしてまいっております。その中で、備蓄の備品として防水シートでありますとか、避難所に置くためのそういうものを若干整備を強化したいというふうに考えております。

また、役務費のところ、ドローンの操作教習受講料ということで17万2,000円を見ております。こちらにつきましては、ドローンの活用を行政の中でも進めてまいりたいというふうに考えております。予算のヒアリングの中では役場で1台というふうな要求も出ておりましたが、最終的には今年度予算で、林業アカデミーで、いわゆる山の調査、GPS機能を持ったようなドローンで山の調査を習熟されたいということが出ております。そちらで買われるなら、役場のほうはそれのあいたところで使わせていただくということで、初年度は1台体制でスタートをするというふうな査定結果になっております。役場の中で1人習熟した者をつくりたいということで、こちらのほう、教習を受けていただくものを公費で補填をしていきたいというふうに考えております。役務費の下段の防災情報メールにつきましては、先ほど御説明した内容でございます。

それから、下がりまして工事請負費でございます。指定避難所の空調整備工事でございます。これにつきましては、各地域、指定避難所を調査を回った結果、空調設備がない指定避難所があるということで、こちらについては、山上地域振興センターについて、新年度で空調の施設を整備をしたいというふうに考えております。

その下、備品購入費につきましては、ステンレス製の給水タンクを購入を予定をしたいと思っております。これにつきましては、今現在FRP、ポリ製の2トンのタンクを持っておりまして、断水等、災害でも、簡水事業の中でのトラブルのときでもそれを使っておりますけれども、やはり衛生的な部分で、なかなかもう老朽化もしとりますし、まちあわんだらうということで、ステンレス製のものを今回新たに購入をさせていただいて、災害時、またはトラブル時に対応できるものというふうに考えております。

それから、負担金補助及び交付金の中におきましては、従来どおり避難所整備でありますとか、防災士の養成補助でありますとか、そういったものは従来どおりのものと考えております。

また、自主防災組織の育成助成事業、これは宝くじの助成金を使った防災備品等の購入ということで、令和2年度につきましては大宮地区で実施をしたいということで、今現在、まちづくり協議会さんと協議もしております。これは、この助成金がつけばという前提ではありますけれども、次回大宮で臨みたいと思っております。

その下が、震災に強いまちづくり促進事業ということで、今年度から住宅の耐震設計費用の補助ということで3件を見させていただいております。説明しませんでしたけども、上のほうに委託料として、震災に強いまちづくり促進事業、住宅の耐震診断の実施というのがあります。これは従来から町が事業主体で委託して行う100%補助といいますか、町が診断をするという事業です。これを経た次の段階として、耐震設計をするものに対して補助をしていくということで、国が3分の1、県が6分の1、町が6分の1をかさ上げて、補助率3分の2ということで耐震設計を行っていただければということです。

また、その下段のブロック塀の撤去、改修必要につきましても、2件分を見させていただいております。こちらにつきましては、国が3分の1、県が4分の1、町が6分の1ということで、それぞれ支援をしながら民間のものも含むブロック塀の撤去、改修に係る支援を行っていきます。

あわせて、補助金の一番下、除雪機の導入補助につきましては、引き続き令和2年度も実施をしてみたいと思います。700万の内訳は、100万円を7自治会ということで想定をしております。財源につきましては記載のとおり、有利な財源、使えるものは使ってみたいというふうに考えております。

下段、単独災害緊急対策事業につきましては40万ということで、昨年は30年からの繰り越し分も含めての単独災の予算枠をいただいておりますけども、令和2年度については、通常ベースの40万でスタートさせていただければと思います。

それから、14ページ、公債費償還事務でございます。元金分が上段です。6億8,611万8,000円、9,500万の増です。これにつきましては、予算の説明の中でも申しておりますが、道の駅の本体の工事費に係る元金償還が始まるということで、1億近くの償還がふえてまいっております。ちなみに、この表の下の方には、31年度償還が終了したものについて一覧で上げさせていただいております。

また、下段につきましては、公債費の償還事務、利子分でございます。利子分につきましては2,055万9,000円ということで200万ほどの減と、利子のほうは減額となっております。

以上、予算附属資料については説明を終わらせていただきますけども、引き続き、午前中御質問ありました起債の見通しについて、川上財務室長のほうから説明をいたします。

○荒木委員長 川上室長。

○川上財務室長 失礼いたします。そういたしますと、私のほうから、午前中、近藤議員

から起債の、町債のいわゆるピーク、残高という部分で御質問をいただきました。このことにつきまして、御報告をさせていただきたいというふうに思います。過去の整理と30年度決算の数値は固まっております、今後のシミュレーションという部分で少し触れさせていただきたいと思います。

まず、過去に振り返ってみますと、起債の残高という部分では、平成15年には99億8,000万円という非常に高額な起債の残高があったというふうに認識しております。恐らくこのときがピークでありました。この年では償還額の合計といいますと11億3,100万という数値になっております。これは、令和2年度の予算要求額が元利償還合わせて約7億ですので、約2倍の償還を行っていたというところだと思います。今に考えると大変だったろうなというふうな思いはありますが、なるほど、振り返ってみますと、このころに集中的に行財政改革が行われてというところが納得はできるのかなというふうに思います。ここをピークといたしまして、町債の残高というところでは、計画的な償還を行ってきまして、平成の29年度まで順調に償還が進んでいきます。いつかはトータル50億円台まで償還は進んだという整理です。平成30年度の決算統計におけます町債の残高というのが69億6,300万円ということで、これは予算の参考資料にも明記をさせていただいたところでございます。

ここからは、シミュレーションの話として御理解をいただきたいというふうに思います。先ほど来、課長も申し上げましたとおり、平成27年ごろに地方創生が叫ばれるようになりまして、本町としても大型な事業、道の駅の建設事業、それから下石見の防災基地、こういったあたりを皮切りに、どんどん普通建設事業費にも大型事業として力を入れてきたというところでございます。これが、このたび償還が始まることによりまして、令和2年度につきましては元金ベースで9,500万円の増ということになります。

起債の償還、地方債残高を考える上で切り離せない数値というのが、いわゆる御存じのとおりの実質公債費比率というところになります。その名のとおり実質公債費比率ですので、公債費、起債の償還、借金の返済に係る部分に準ずる数値が幾らなのか、いわゆる町としてその資金繰りの深刻度を示す数値が実質公債費比率ということになります。財政健全化法において、本町における平成30年度の実質公債費比率が7.4%ということで、昨年度決算議会では御報告をさせていただきました。この数値というのは鳥取県内でも非常に健全指数が高い数値でして、上から数えても3番目、4番目というような数値になっております。起債の残高、それから償還額につきましては、本町、多いわけではあります

が、その一方では、基金の残高も同額までとはいきませんがしっかりとした蓄えがあるという理解です。ですので、実質公債費比率については、将来負担をすべき債務に対して、それに充当可能な蓄えがどれくらいあるかという比率で見たときに、将来負担比率というものもとても健全な、数値でいいますとマイナス160%ぐらいの数値になってまいります。

ただ、今後は、我々のシミュレーションという部分におきましては、今現在で過疎債ですとか緊防債、こういった交付税算入率の70%という高い起債を借り入れとるわけですが、3年を据え置いて合計12年で償還するとなった場合に、今のシミュレーションでは令和7年度ぐらいには、また数値がぐぐぐっと10%を超えて12%ぐらいの予測で考えております。ただ、起債の借り入れについては、繰り越し事業がある場合には、その財源をもって繰り越しを行う場合に、借り入れ年度が1年ごと、またずれてきますので、といった観点からもシミュレーションということで考えておりますけれども、今後も公債費と基金のバランスを見ながら、こういったところをしっかりと確認をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○荒木委員長 それでは、大体説明をしていただきましたが、10ページに戻っていただいて、人権擁護事業から質疑を求めることにします。

上段、人権擁護事業について、質疑がございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 社会福祉協議会に委託している事業ですよね。法務局に委託している事業で、会場は子育て支援センターで、人権相談もいつも困り事相談とか行政相談。なぜ人権センターを使ってやられないのですか、せっかくいい人権センターというものがあるのに。社協に委託されているから社協の考えだと言われればそうだけでも、基本的に法務局は人権相談の場に行かれるわけです、住民の皆さんは。ですから、そのあたりも、やっとなことと、ハードの建物ですよね、三栄にある。あのあたりが物すごくそこがあるというふうに、私はいつもあの放送を聞くたびに思うんですけども、どのように整理されてますか。

○荒木委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 人権相談、行政相談という事業をやっています。人権擁護委員とそれから行政相談員様が当たっていただいている、それぞれ法務省、総務省からの委託で行っています。会場の件の御指摘なんですけれども、やはり今でいう中心地域にある建物というところが、一つ利便性が高いのかなという思いが一つあります。それから、人権

であるとか相談事について、出かけるに際して逆にそこだとたくさんの人の目につくということがあるかもしれませんが、今年度、行政相談員様の申し出で、2回、各地域振興センターで行いましたが、全く来られた方がなかったということがあって、そういうのも地元の方が地元の施設に行くってというのが、やっぱり逆に行きづらいのかなということもある、人権センターという名前の施設において出入りをされるということが、そういう印象を受けられるってということもある面ではあるのかなというふうにも考えてもいます。必ずそうでなければならないというふうには考えておりませんし、御指摘いただきましたので検討したいと思えますけれども、一つにはやはり利便性のことかなというふうには考えております。以上です。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 大体、法務局からの委託を受けておられるわけだから、データが、大体月に一、二度ですよ。その実績、来訪者、相談に来られた方の人数が、資料として、去年の4月から今3月まで、途中かもしれませんが、あれば出していただきたいと思えますがどうでしょうか。

○荒木委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 実は、実際の委嘱も法務局であるとか総務省であるということ、相談内容とか件数とかの報告については、町の私どもの部署は通っておりません、正直なところ。件数についてぐらいは、例えば社会福祉協議会様に問い合わせるなどでおおむねのところは把握できると思えますので、その御報告はできるのですが、ちょうど今まとまった数字として、正直うちが把握できる立場にない。そういった人権に係る守秘の面もあって、あえてうちは経由されていないというのが実態でございます。内容なり件数なりについてです。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 どういいますか、国の行政機関と自治体という関係だけでも、本当はそういう会場で行っているいろんなさまざまな法律の、その何とか人権の相談とかいうことは、やっぱり法務省は、聞けばどういう内容だったかいうことは知らせてくれるんですよ。自治体が聞けば、どういう内容で困り事の相談に、人権相談に来られたかというのは文書として残っていると思えますが、せつかく、私が言いたいのは、本当に人権、いわゆる人権教育とか人権相談を、町が住民の皆さんの悩みや困り事を、法律相談をきっちりやる受け皿の場所としては、やっぱり人権センター、今ある人権センターをしっかりと有効活用する

べきじゃないかなというふうに思いますが、まあ、いいです。答弁はいいです。

○荒木委員長 答弁はよろしいということですので。

それでは、下段の人権施策推進事業のほうの質疑はございますか。ありませんか。

では、次のページ、11ページ上段の人権センター管理運営事業について、質疑はございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 細かいことなんですけども、同和対策費という費目で上がっていて、この内容的には、同和対策というのはどの辺に入ってるんでしょうか。

○荒木委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 科目的には同和対策費ということで上がっています。具体的に申し上げれば、かつて、ふれあい会館と言ってたあの建物は、隣保館という同和対策の上で位置づけられている建物でございます。隣保館運営補助金というのも県を經由して国から補助金を頂戴しているというところで、隣保館と人権業務全体を兼ねた形での人権センターということになっておりまして、どういたしますか、実際やってることは各種人権、いろんな分野をやっておりますけれども、基本的に町のスタンスとしても、いわゆる同和対策、同和問題というのは、やはり日本においては非常に重要だというスタンスには立ちつつ、さまざまなものに取り組んでいるという実態でございます。そういうこともありまして、費目的に同和対策ということで、内容にも同和対策が今も含まれているということでございます。以上です。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 いいですか。関連ですけどね、今法律上、既存の法律で同和という文言を使った法律がありますか、実際に。もしあれば教えてください。私は知らないんですけど、同和という冠のついた法律を。

○荒木委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 実は私の知識の中でも、現在同和という表現を使っている法律はないと思っています。平成28年の12月に施行された、いわゆる部落差別解消法が過去の同和対策という位置づけだと思います。ただ、ハード面であるとか具体的なお金を伴わないかなり理念的な法律でありますので、その中にも同和という言葉は出てこなくて、ただ、日南町として以前から使ってきたこの同和という言葉は、前町長の思いもありながら、一応の町政の継続性、持続性というようなところも含めてこの名前を残しているとい

うことでございます。以上です。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 この際、人権啓発に関する条例も同和という言葉は全然ないし、今、答弁でおっしゃったように、すっきりね、やっぱり人権だと、人権を前面に出いて、個人の尊厳を一人一人を大事にするという教育を進めるということに、やっぱり今こそ立ち返って、いわゆるさっきの予算の中にも、対象2地区とかいう表現自体が、もう垣根をつくつとるやり方なんですから、もう全面的に執行部も考えを、今の、例えばLGBTのことを今年度取り組まれましたよね、ああいう本当の人権問題から外国人の技能実習生の問題とか、いろんなさまざまな人権があるわけだから、もう矮小化した、いわゆる部落問題に限定したような取り組みでは、やがて行き詰まるというふうに私は思っていますが、平行線になるといけないので答弁は求めませんが、そういう方向に進んでほしいと、それこそ皆さんが願っている道じゃないかなというふうに私は思ってます。

○荒木委員長 とりあえず、ここで一遍、社会福祉費が済んだので、次の消防費まで、ちょっと暫時休憩を入れたいと思いますが、いいですか。じゃあ、2時45分まで休憩いたします。

〔休 憩〕

○荒木委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

冒頭において、休憩前に質疑がありました、町長の交際費と伯備新幹線の件について質疑がございまして、その準備ができていましたら発言をお願いします。

高橋防災監。

○高橋防災監 失礼します。まず初めに、久代委員のほうから御質問のございました、伯備新幹線の整備推進会議の構成メンバーでございますが、西部7町村、西部の米子市、境港市の2市と、あと島根県のほうでございますが、松江市、安来市、出雲市、合計12市町村で、自治体で構成されておられます。あわせて、関連でございますが、経済団体のほうも御加入をしておられるようで、20団体の加入をしておられるようでございます。

続きまして、古都委員の御質問の町長交際費の件でございますが、令和2年度の予算は、185万円の予算の要求をさせていただいております。その町長交際費の中でございますが、一般の企業、または出張等のお土産ということで、あと、あわせまして町民の方がお亡くなりになりました慶弔関係の費用等を合わせた金額でございますが、現在のところ、慶弔費の関係につきましては、おおむね100数件あたりのこれまでの実績を見込んで、

およそ60万程度予算を見込んでおりました、現在までの実績のほうでございますが、102件、58万5,000円の予算執行を行っておるようでございます。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。

それでは、引き続き、消防費のほうから質疑を受けたいと思います。11ページ下段。
川上室長。

○川上財務室長 大変申しわけありません。私のほうからは、おわびと資料の訂正をお願いしたいというふうに思います。紙ベースの説明資料の13ページ、防災対策事業になります。この事業額、上段、そのうち財源内訳、地方債のほうに1,450万という金額を計上しております。ただし、これが財源の過疎債の1,450万しかここに含まれておらず、実際には、その上段に緊急防災・減災事業債60万円も含んだものが正しくは地方債の額になると。締めて1,510万円、一般財源が60万減って525万6,000円となりますので、大変申しわけありません、修正をよろしくお願いいたします。

○荒木委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 失礼いたします。あわせまして、同じページの中で、執行経費の中、負担金補助及び交付金の一番上でございますが、除雪作業障害等保険料という表現があります。こちらの障害の「障」が、「傷」という字の誤字でございます。訂正させていただきます。

○荒木委員長 それでは、11ページ下段、非常備消防管理運営事務について、質疑がございますか。

ないようでしたら、12ページ、消防施設整備管理事業について、質問がございますか。
坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 このステンレス製給水……。

○荒木委員長 ちょっと待ってください。12ページ上段です。

○坪倉委員 ごめんなさい。済みません。

○荒木委員長 ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、13ページ、防災対策事業について、質疑ございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 ステンレス製給水タンクですけども、ポリ製タンクに比べて非常に取り回しが大変だなと思いますが、とりあえず、その外形寸法、容量、それからそのタンク自体の重量について、説明をお願いしたいと思います。

○荒木委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 防災対策事業で備品購入を要求させていただいております、ステンレス製の給水タンクでございますが、2トントラックに載せることのできる容量を考えております。寸法でございますが、縦が2,750、横が1,400、高さが1,440ということで、有効内容量、給水できる満水状態でございますが、1,650リッターということでございます。

重量につきましては、メーカーのほうの資料がございませんので重さのほうははっきりしておりませんが、2トントラックへ載せることにつきましては、荷台の部分にスライドして載せられるような架台をあわせて導入するという予定にしておりますので、持ち上げることも可能ではございますが、そのあたりの負担軽減を図るようなことで附属品も導入したいというふうを考えております。

○荒木委員長 よろしいですか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 重量がちょっと明確にわからないんですけども、スライドさせて載せるにしてもかなり重量が、労力が要るのかなと思いますが。それと、そういった底の広いタンクを水を積んで移動する際に、超満水的时候はまだいいのかもしれませんが、例えば半分減ったときに、中に波どめの板がついてますでしょうか。ついてないとかなり危険な運転になるだろうと思いますし。町のトラックといえ、2トン車といえ、ダンプですよね。ダンプ以外のものがあるかいな。2トンはダンプですよね。そこで2,700っていけば入りますかね、ぎりぎり入りますかね、はい。ただ、本当にステンレス製ということになると取り扱いがポリに比べて大変だなと思いますので、取り扱いには気をつけていただきたいと思います。

○荒木委員長 これ、坪倉議員、資料か何か要れば。

○坪倉委員 今の重量だけ。

○荒木委員長 要するに、水が1.6トンあれば、重量は400キロ以内でなければいけないということになりますよね。その辺ですよね。また、資料でもあれば出していただくことにしましょう。

では、大西保委員。

○大西委員 2点お聞きします。1点目は防災士のほうで、現在、防災士、何名で、今年度、何名研修会行って、何名資格を取られたのかということ、もう1点は、除雪機、今回

も700万円をされていますが、今年度、令和元年度は何台購入したのでしょうか。

○荒木委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 防災士でございます。防災士のほうにつきましては、今年度、この町のほうの事業のほうで費用の負担をさせていただいた方は3名ということでございます。過去これまで、防災士の育成ということで、旅費等または講習に係る費用弁償させていただいてもらっております。全体的には、個人ごとで登録されておられる方もおられますので正確な数字は把握できておりませんが、町内には20数名幾ばくかの方が防災士として御登録されておられるというふうに聞いております。

あと、除雪機の導入補助金の件でございますが、今年度、令和元年度につきましては、14の自治会のほうに補助金のほうを交付をさせていただきました。次年度は7自治会を想定をさせてもらっております。以上でございます。

○荒木委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ドローンの関係で質問させていただきます。今回、ドローンの講習ということで17万2,000円でございますが、総務課長の御説明では、本来はドローン本体も購入したかったけども、林業アカデミーで備品購入しますドローンを使ってというお話でしたけれども、実際この防災対策事業という位置づけの中で、このドローンというのは情報収集に多分使われると思われそうですが、操作して飛ばさないけんということで、やはりその技術的なもの、そういうものは非常に重要になってこようかと思えます。実際、防災で、防災訓練等でも試運転とか、使ってみたりとかいうことがやっぱり重要になって、実効性のあるものでないといけないと思えます。だから、資格だけ持ってすぐ使えるよというものではございません。やはり、そのところは機械も含めて、あわせて講習を受けられる職員も1人ではなくって2人とか、ある程度計画性を持ってこの防災対策に情報収集のためのドローンを入れるということ、必要ではないかと思えますけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○荒木委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 おっしゃるとおりで、役場の各事業の中でいろいろとこういったことに使えるだろうということで、この予算査定の中でも話が出ておりました。実際には幅広く使える職員がふえていくということが求める姿だというふうに思っています。今現在、総務課のほうで防災専門員をお願いしております方もドローンを使われます。実際、役場の中での研修には熟練された、そういった方にいろいろレクチャーをいただきながら、しか

しながらやはり、公的などこも含めて、しっかり正規な受講を受けた職員がまず1人いて、全体が指導なり指示ができるという者を1人つくる中で、実際に使える方は職員の中でふやしていくというふうな考え方で、こういった受講を受ける職員、年次計画でふやしていくこともいいことだというふうに思いますので、2年度をスタートとして、そういったドローンを活用した事業ができるような形をつくっていきたいというふうに考えています。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 先ほど坪倉委員のほうからもお話がありましたけども、実際問題として、平成7年ごろだったと思いますけども、これは湯水で、石見東小学校の前から昔の青いトラックにタンクを積んで下のほうに運ぶときに、やはり波でトラックがひっくり返ったという現実があるわけです。ですから、指摘があったように、せめてタンクの中の波打ちはとめるような装置のあるものにされたがいいと思いますし、また、聞きますと、そのときに満水にすると、いわゆる車高重量が下がりますけども、重心が上に上がるというようなことがあるというふうに聞いております。ぜひ当時のことを勉強されて、注意した施設にしてもらいたいなど、これ、私の希望でもあります。よろしくお願いします。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。

岡本健三委員。

○岡本委員 済みません。防災情報等メール配信システム、具体的にどんなメールなのか教えてください。メールといっても、つまりショートメールもありますし、普通のいわゆる、例えばヤフーとか中海とかの電子メールもありますし、あるいは最近はLINEなんかもよく使われてますけども、こういったフォーマットの、フォーマットっていうか、どういったものを。

○荒木委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 説明資料にございます防災情報等のメール配信システムでございますが、これは皆様お持ちの携帯電話によるメール機能を活用したものであるということで、メールのアドレスを登録させていただいて、その登録したアドレスのほうに防災情報または防災無線の内容を文字放送でお知らせするという内容を考えております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 これはよくわからないところはあるんですけども、携帯電話のメールよりも、私の経験からいうと、ショートメールのほうが使ってる方が多いような気はするんですが、そのあたりはどうでしょうか。町民の方の希望とか、そういうことは考慮されて決

められたんでしょうか。

○荒木委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 このメール配信システムにつきましては、現在整備を進めておりますデジタルの防災行政無線の関係との連携ということで整備を進めておりまして、それぞれ登録される需要のほうまでまだちょっと十分確認はできておりませんので、委員おっしゃられましたショートメール等の対応につきましても、できるかどうか含めて検討していきたいというふうに思っております。

○荒木委員長 では、検討していただきたいと思いますが。

久代安敏委員。

○久代委員 さっきあった林業アカデミーでドローンは購入すると、ということはパソコンと一緒に127万5,000円というドローンをアカデミーが備品として購入されようとしていますが、この操作の教習受講料で1名職員が受講されて、それで本体は今度、一応多里にあって、何か緊急なことがあった場合に、その多里にあるドローンを使われるのか、講習を受けられた人が。そのあたりの連携をどうするのかということも課題だと思うし、それと、アカデミーが購入されようとしているドローンのモデル、どういう形態のものを購入されようとしているのかということも、カタログでもあればお示ししてください。

○荒木委員長 ここにないので、また後でカタログでも……。

予算審査のときに、農林課の備品購入費の欄ありますので、林業後継者育成事業対策の中で、アカデミー運営委託料とう中にドローンが入っておりますので、それまでにまた資料をそろえてもらえばいいじゃない。

○久代委員 それでいいけど、せっかく、ドローンの研修費はこっちでやっとなるから、そのドローンを使われるのかどうかのことも確認したい。

○荒木委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 当面、令和2年度はそういったものを使わせていただきながら講習をします。緊急の部分で使うような令和2年度になるかどうかはわかりませんが、基本、災害が出るようなときには、アカデミーはあくまでも実習用ということですので利用が錯綜することはないだろうということで、お互い、いい時期に使い合おうというふうなことを進めたいというふうに思っております。また、購入メーカーにつきましては、アカデミーさんのほうともいろいろと協議して決定をしたいというふうに思っております。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 災害対策費のことでちょっと確認しておきたいんですけども、このたび新型コロナが流行して小・中学校も休むというふうな、ある意味緊急事態です。皆さん着用しておられるマスクとかアルコールの消毒とか、石けんとか、いろんなコロナ対策に必要な備品は、福祉保健課が責任を持っているのか、総務課で管理されているのかということと、現在どのような備蓄の状態なのかという、新年度予算のことだけでも、やっぱり町民の方にももし何かあったら、必要な場合には町民にも供用できることもあるのかどうか、そういう仕組みは今つくっておられますでしょうか。

○荒木委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 このたびの新型コロナウイルスの対応ということでございます。町のほうでの現在の感染防止ということでの在庫でございますが、もともと災害等が発生した場合での防災備蓄ということも含めてではございますが、役場と福祉保健課、福祉保健課のほうにつきましては、衛生管理上の業務ということで備蓄のほうをされておられます。役場のほうにおきましては、マスク、消毒液または……（「手洗いの石けん」と呼ぶ者あり）手洗いの石けん等々のものにつきまして備蓄をしております。役場のほうは、マスクはおよそ8,000枚近く、消毒液につきましては1リッターの容器または詰めかえ用として、およそ15リッター程度備蓄をしておりました。福祉保健課のほうにつきましては衛生観点というところでの備蓄ということになります。福祉保健課のほうは、マスク、先ほど言いました消毒液等の備蓄がございます。福祉保健課につきましては、およそマスクが4,000枚近く、消毒液につきましては10数リッターあたりを管理しておられます。現在の保管状況等は以上でございます。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 これまでも一定の備蓄をしてこられたということなので、これから新年度に向けてどういうふうな状況になるのかはわかりませんが、やっぱり基本的な防護方法についてはきちんと防災の担当課としても進めていただきたいなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 高橋防災監。

○高橋防災監 委員御指摘の感染症に対する対策についてでございます。現在、国内、世界におきましても、マスクや消毒液等が非常に不足しておるという状態がございますので、そのあたり、特に緊急時に町民の皆様にも緊急的に配給できるような体制も考えながら、感染症への危機管理対策ということで、次年度に向けて検討のほうを進めてまいりたいとい

うふうに思っております。

○荒木委員長 よろしいですか。

○久代委員 はい。

○荒木委員長 では、次、下段の単独災害緊急対策事業について、質疑がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、14ページ、公債費償還事務について、上段、下段ともに一括で質疑を受けます。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、総務について質疑漏れは、全体を通してございませんか。

岡本健三委員。

○岡本委員 いいですか。

○荒木委員長 はい、どうぞ。

○岡本委員 全体を通してというか、ほかに聞く場所がわからないので総務課にお聞きするんですけども、会計年度任用職員、先ほど、今年度64人の方が予算ベースで任用されるということでお答えが本会議のときにございましたけれども、その中でパートさんが何名、フルタイムが何名ということですか、あるいは現在の契約の切りかえの状況、そういうものをちょっと教えてもらえませんかでしょうか。

○荒木委員長 まだ募集中なので、現在の嘱託職員とかというのだったらわかるんですが、会計年度任用職員に対しては4月1日からでない。今募集中でありますので正確な数字は出ないと思います。

○岡本委員 今までのところでもいいです。

○荒木委員長 予算審査ですので。

○岡本委員 わかりました。はい、済みません。

○荒木委員長 この件については、またにしていきたいと思います。

大西保委員。

○大西委員 新規事業の、この勤怠管理システム、同僚議員も言われまして、私も言いたかったんですけども、これのシステムの内容はいろんな検討されたんでしょうか。もうほぼこのシステムでいこうという形でしょうか。

○荒木委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 システムの中身につきましては、御提案をいただいたものを確認をさせていただいた上で、実際、開発に当たりましては、日南町のほうで希望する機能等があれ

ば、そういったものを追加するという可能性は残してございます。基本的には提案を受けた内容で、この内容ならしっかりした管理ができるなどというものは説明を受けて理解をしておるところです。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 大変前向きな、今まで紙ベースからカード式とか電算でやるっていうことですが、私もある会社で15年ほど前からパソコン上で勤怠管理をやっておりました。たまたまその会社はフレックスタイムやっておりましたので、電卓で入れることによつていろいろできるんですが、この一番、ここにメリットが書いてあるのは、把握し分析となりますが、例えば週単位で分析されるのか、もう1カ月たってから、もう残業あなたはこうですよじゃなしに、そうした形でシステム的なことも御検討されるんでしょうね、当然、どうなんですか。

○荒木委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 一覧集計ができるかどうかというのは、これまた機能上の問題で、要求すればそういう機能を持たせていくことは可能だと思いますけども、個人ベースでは、例えば今週の残業時間であるとか、出退時間をそれぞれ確認するっていう、目で見る確認っていうのは、ここでリアルタイムでできるものであるというふうには聞いております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 入力する場合に個人個人の机にパソコンがあればいいんです。それは当然、ナンバー入れて、暗証番号入れてやると思うんですけども、パソコンで常時できない方はどっかの画面でここに入れなさいよというような形になっていくんでしょうか。そこまでは検討されてませんわね、どうなんでしょうか。

○荒木委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 実際の運営については、開発を進める中で決めていきたいというふうに思いますけども、やり方として、今のタイムカードのような1カ所に読み取り装置を置いて、そこに出退の折にかざして、そこで記録させるという方法もありますし、それぞれのパソコンで起動時に出退を管理するという方法もあろうかと思えます。こちらについては、どちらの方法がいいかについては今後協議してまいりたいと思えます。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 7ページの関係になりますけども、いわゆる公会計制度への移行準備ということで、ここ何年か少しずつの予算をつけながら進められておりますけども、基本的なこ

とを少し確認させていただきたいんですが、これ本当に公会計に移行する必要があるのか、しなければならないのか。確かに複式で貸借対照表をつけてってということなんですけども、例えば日南町が持つ資産を誰かに売るとかいうことは考えられないわけですよ、買ってくれる人もなかなかないと思うんですけども。これまでの会計のシステムで、起債の償還計画とか、それから各種、財務4表の経過等でかなり管理ができてるんじゃないかなと思いますけども、この公会計は、もう法律的にはどうなんですか、必ずする必要があるんですか。それと、確かに建物とか道路、橋の総合管理計画、これは必要だと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 川上室長。

○川上財務室長 公会計制度につきまして御質問をいただきました。お答えしたいと思います。法令上の公会計に完全に移行しなければならないかというところでございますが、財務書類を26年度からは、いわゆる財務4表というものをつくって、全国統一の基準に基づいた財務書類をつくって、それを公表するということは義務づけられております。前町長時代から、本当に公会計に移行しなければならないかという論は、おっしゃるとおりずっと話し合いをするところです。実際、地方公共団体、日南町もそうですが、この会計については、いわゆる現金の出入りのみに着目した現金主義、単式簿記を利用してきた、ただし、一方では、将来にわたる負債ですとか、借金、こういったストックの情報、財政状況、行政サービスに係るコスト、こういったものはトータルコストとして見えてこなかったというところが、こういった統一的な財務4表を整備しなさいというような、もとの流れになってると思います。ですので、29年度決算分からは、決算統計と同じ時期になります。これまであった決算統計がこれに成りかわってなくなるのを期待したんですけどもなくなり、決算統計も行いながら財務書類の4表もつくっていく、こういった事務が、今、市町村全国一律に必要なようになってきています。確かに、今後将来、財政運営、町政を行っていく上では必要な書類として理解をしながら、こういった書類の整備を進めている状況であります。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 結論として、その公会計、国が求める公会計に移行しなければならないのか、先ほど言われたような一部だけでいいのか、そこの辺はどうなんでしょう。

○荒木委員長 川上室長。

○川上財務室長 失礼しました。公会計制度に基づく統一的な基準を持った書類を公表し

なければならないということでございます。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、以上をもちまして……（「ちょっと、全体」と呼ぶ者あり）全体で。全体でしましたよ。（「今、全体」と呼ぶ者あり）全体。

山本議長。

○山本議長 5 ページのところでございます。職員研修負担金ですけれども、ことし、令和元年度、費目についてとか債務負担行為とか、なかなか理解がされていなかったような事例が見受けられました。この中で、この職員研修をされるのかどうかということをお尋ねいたします。

○荒木委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 主に財務の研修については、いろいろと今回も御迷惑をおかけしております。財務研修につきましては、例年、新人研修というところで、新人を対象とした財務の基礎からの研修を、具体的には総務課の財政のほうを担当して講師になってやっております。この流れの研修を全職員に広げて大きな規模でやりたいというふうに思っております。研修費という費用ではなくて、手前で内部研修としたいというふうに思ってます。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。

川上室長。

○川上財務室長 私のほうからも補足させていただきます。資料ページ、6 ページになりますが、文書管理事務で、このたびコンシェルジュデスクというものを導入させていただきましたという御説明をさせていただきました。実はこの中には、地方自治法上の施行規則上の、いわゆる様式でございます。工事請負契約に係るものですか、物品契約に係る全国的な統一の様式がダウンロードできるというようなことも一つ考えにありまして、監査委員さんからも、過去、ヒューマンエラーとなるような単純なケアレスミス、こういったところも御指摘をいただく中で、導入をした暁には年度当初にまずは全職員に対して周知を進めながら研修を行っていききたいという思いを持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○荒木委員長 山本議長。

○山本議長 今言われたコンシェルジュデスク、いつごろ導入されるんです。年度当初からすぐ入れるんですか。

○荒木委員長 川上室長。

○川上財務室長 はい。できるだけ早くとは思ってはおりますが、財務規則等の確認もしながら、いつやれるかというところは、できるだけ可能な限り早く導入しますので、よろしくをお願いします。

○荒木委員長 よろしいですか。

それでは、ないようですので、以上をもちまして総務課の審査を終了いたしたいと思えます。御苦労さまでした。

では、この審査に係る意見、課題等については、予算審査特別委員会の日程表というのがございます。その下に提出の期限というのが書いてございますので、できるだけ早目に提出をしていただくようお願いをいたします。

それでは、皆さん、お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長